



【利用上の注意】

- 1 毎月公表のデータは、「3か月後方移動平均」（公表対象の月とその前月、前々月の計3か月の平均値）を使用している。また、季節変動が除去されない原数値であるため、前月比較の数値の利用については注意を要する。
- 2 本調査は標本数の制約上、数値の変動が実際の数字以上に大きくなる場合があることから、結果の利用に当たっては注意を要する。
- 3 「労働力人口」は、15歳以上人口のうち就業者数と完全失業者とを合わせたものである。
- 4 「労働力人口比率」は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合である。
- 5 「就業率」は、15歳以上人口に占める就業者の割合である。
- 6 「完全失業率」は、労働力人口に占める完全失業者の割合である。
- 7 全国値は、総務省統計局「労働力調査(基本集計)平成31年3月分(速報)」による原数値。  
(ただし、完全失業率は季節調整値)
- 8 総数には分類不能または不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 9 表示桁未満の位での四捨五入であるため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 10 統計表中の「0.0」は、数値が表章単位に満たないもの、「-」は当該数値のないことを示す。

## 福井県就業実態調査の概要

(調査の目的)

この調査は、福井県における15歳以上の者の就業および不就業の状態を明らかにし、県の雇用施策などのための基礎資料を得ることを目的とした調査です。

(調査の方法)

対象：県内の全世帯の中から層化二段抽出法により選定した55調査区、825世帯に居住する15歳以上の者  
※層化二段抽出法とは、国勢調査の調査区をもとに調査区の抽出を行い、更に調査区から世帯を抽出する方法

時期：毎月月末1週間の就業状態

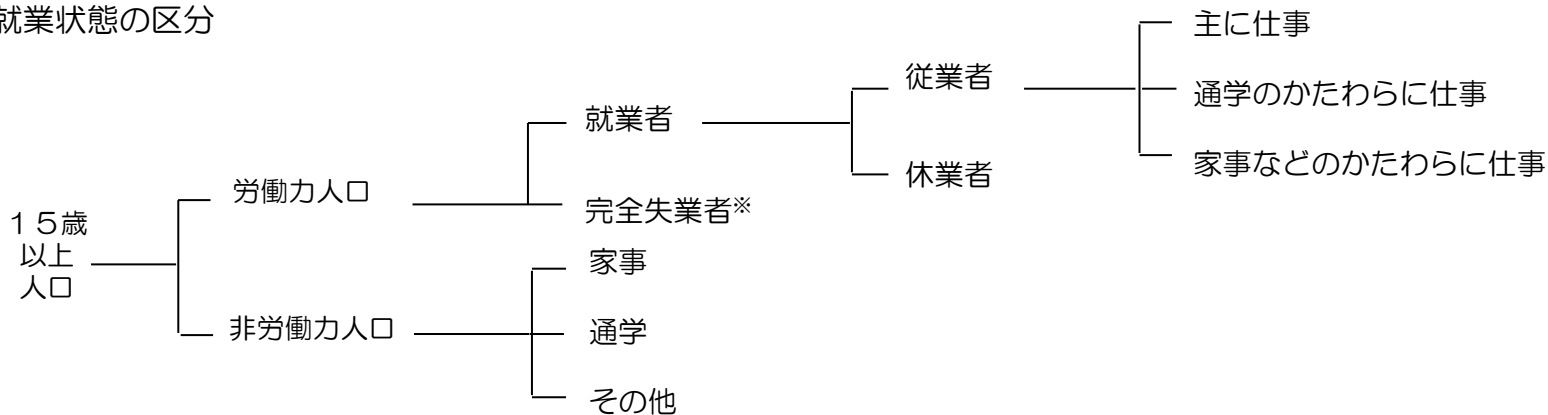
方法：調査区に調査員が調査票を配布し、翌月上旬に収集

内容：就業、不就業の状態・従業上の地位・求職理由など

(集計の方法)

総務省統計局調査分(25調査区、375世帯)と県調査分を合わせた計80調査区、1,200世帯を集計し、3か月後方移動平均により公表結果を作成

就業状態の区分



※完全失業者とは、次の3つの条件を満たす者である。

1. 仕事がなく調査週間に少しでも仕事をしなかった(就業者でない)。
2. 仕事があればすぐ就くことができる。
3. 調査週間に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた。